

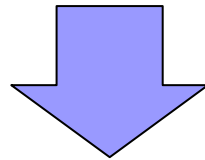
自動車騒音常時監視実施計画 の策定について

自動車騒音常時監視

- 騒音規制法において、以下のように規定されている。

第18条 自動車騒音の状況を常時監視し、
その結果を環境大臣に報告しなければならない。

第19条 自動車騒音の状況を公表するものとする。

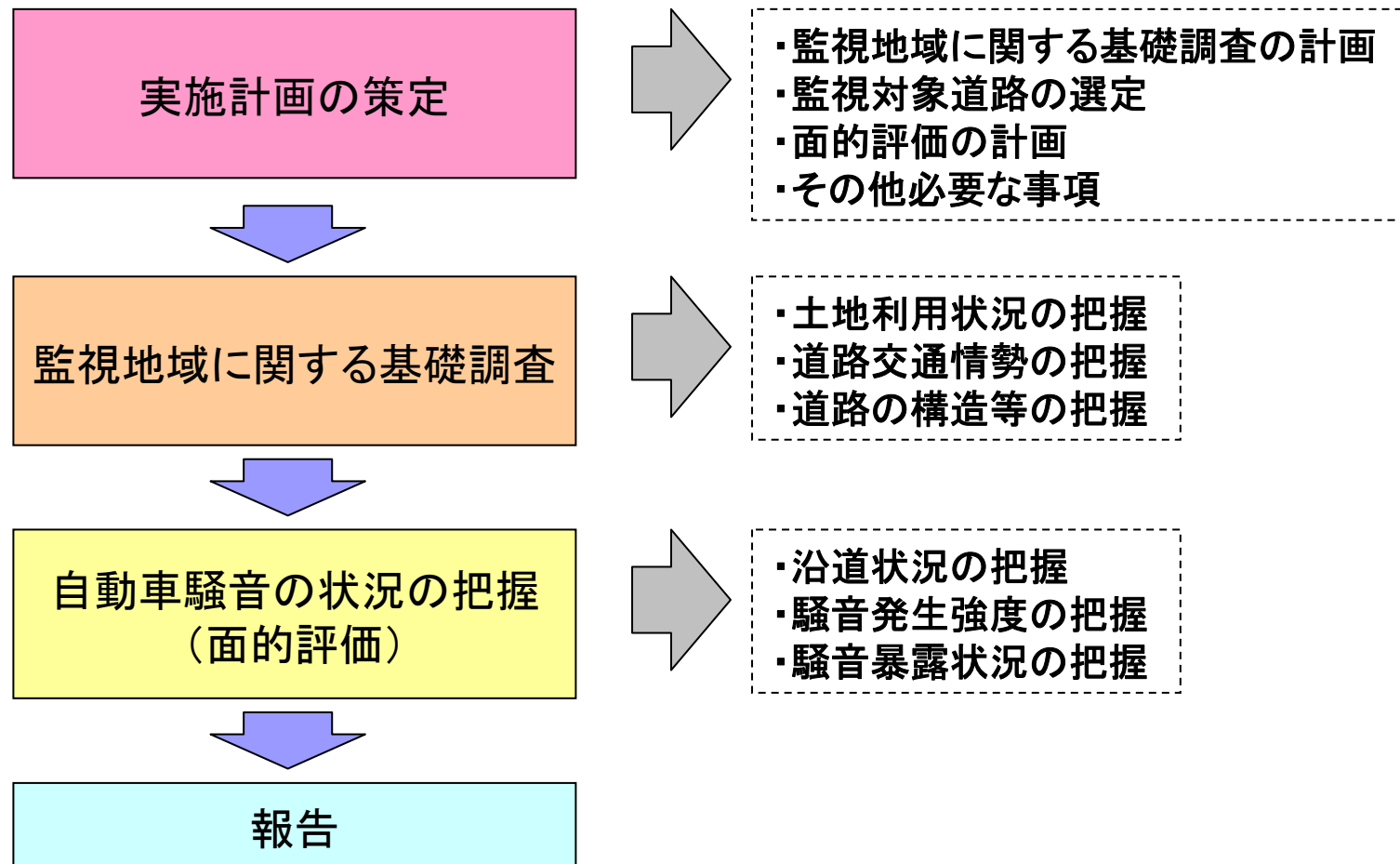


自動車騒音の常時監視として面的評価を実施し、主に幹線道路沿いの住居における環境基準達成状況について調査し、その結果を公表しなければならない。
(法定受託事務)

自動車騒音常時監視の全体像

目的:自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料となるよう、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して地域が曝される年間を通じて平均的な状況について、全国を通じて継続的に把握する。

(実施内容)



自動車騒音常時監視の基本的な考え方

【監視地域】

原則として2車線以上の道路(市道は原則4車線以上に限る)に面する地域であり住居等が存在する地域

【監視における基本的事項】

- ・自動車騒音の状況把握は、面的評価による
- ・面的評価は、道路端から50メートルにある全ての範囲が対象
- ・自動車騒音の影響が一定とみなせる区間に分割して面的評価を行う
- ・評価区間は、行政区で分割

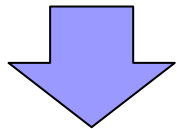
「自動車騒音の影響が一定とみなせる区間」 → 道路交通センサス区間を基本

【評価区間設定のイメージ】

	行政界						
道路交通センサス	区間1		区間2			区間3	
道路構造	高架	平面					
騒音対策	遮音壁	なし			排水性舗装		
建物立地密度	密			疎			
評価区間	区間1-1	区間1-2	区間2-1	区間2-2	区間2-3	区間2-4	区間3

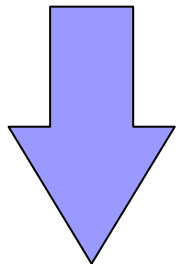
福岡市の自動車騒音常時監視(経緯)

H12年度 自動車騒音評価マップ作成



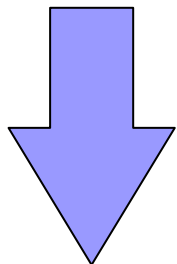
- ・道路交通センサス対象全路線及び4車線以上の市道計191路線を対象
- ・191路線を沿道条件及び道路構造条件で291評価区間に分類して評価

H15年度 検討委員会で実施計画検討



- ・H12年度の面的評価結果を基に整理・検討
- ・年次的効率的な面的評価が実施できるように評価区間を類型化
【評価区間の類型化の考え方】
 - ・道路構造、交通量、車線数等によってグループ化
 - ・住居が存在しない区間は除く

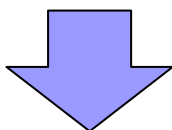
実施計画策定(H16.3)



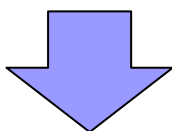
- ・H16~H20の5年間で一巡
- ・毎年50区間ずつ評価(定点20区間、移動点30区間 各1地点騒音測定を実施)
- ・5年間で170区間を評価
- ・定点については、要請限度を超えている区間や夜間騒音レベルが73dBを超えている区間を中心に地理的なバランスを考慮して選定

福岡市の自動車騒音常時監視(経緯)

H16～H20 常時監視の実施(第一次)

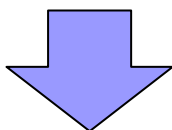


H21年度 第二次計画策定

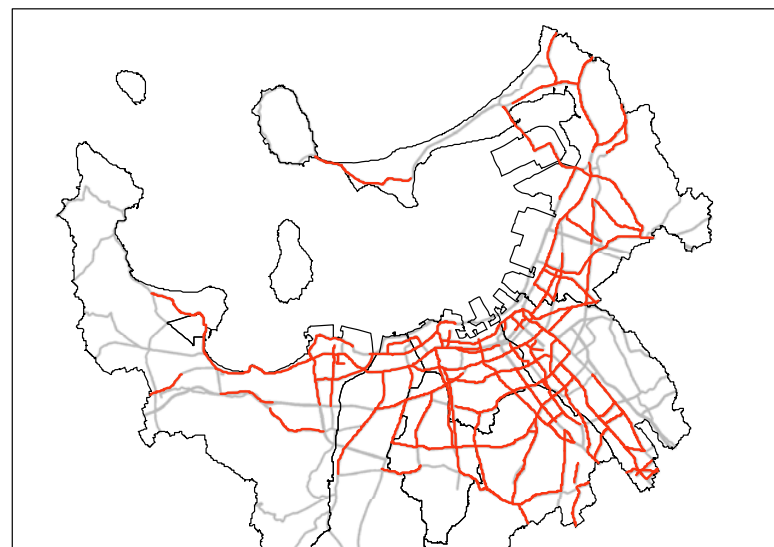


学識経験者へのヒアリング結果も踏まえて一巡目と同じで行うことになった。

H21～H25 常時監視の実施(第二次)



現在、実施中

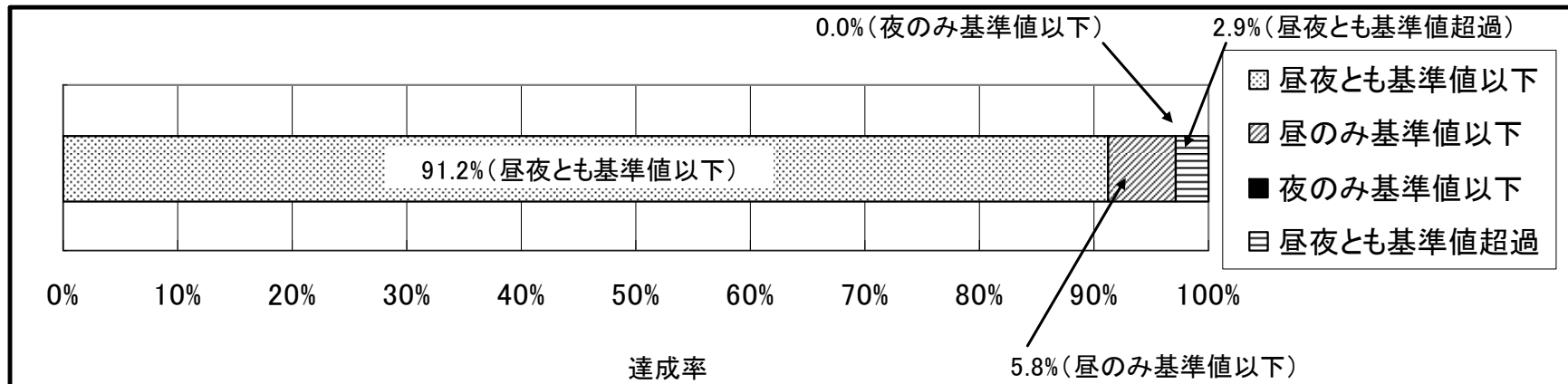


赤線部分が対象区間

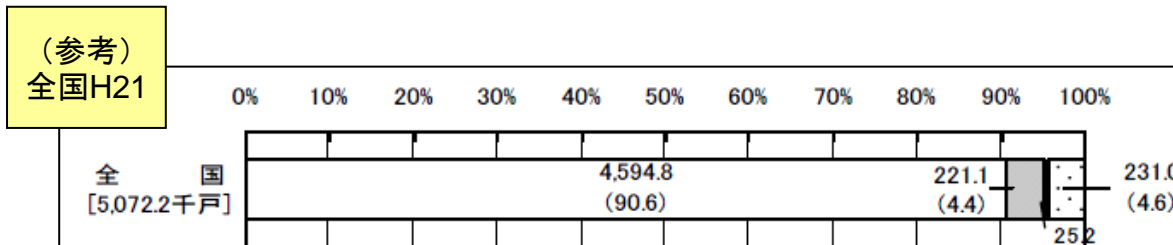
常時監視結果（平成22年度）

●平成22年度 道路に面する地域における環境基準の達成率

	環境基準達成状況（総戸数213,708戸）			
	昼夜とも基準値以下	昼のみ基準値以下	夜のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過
戸数	194,993戸	12,447戸	49戸	6,219戸
達成率	91.2%	5.8%	0.0%	2.9%

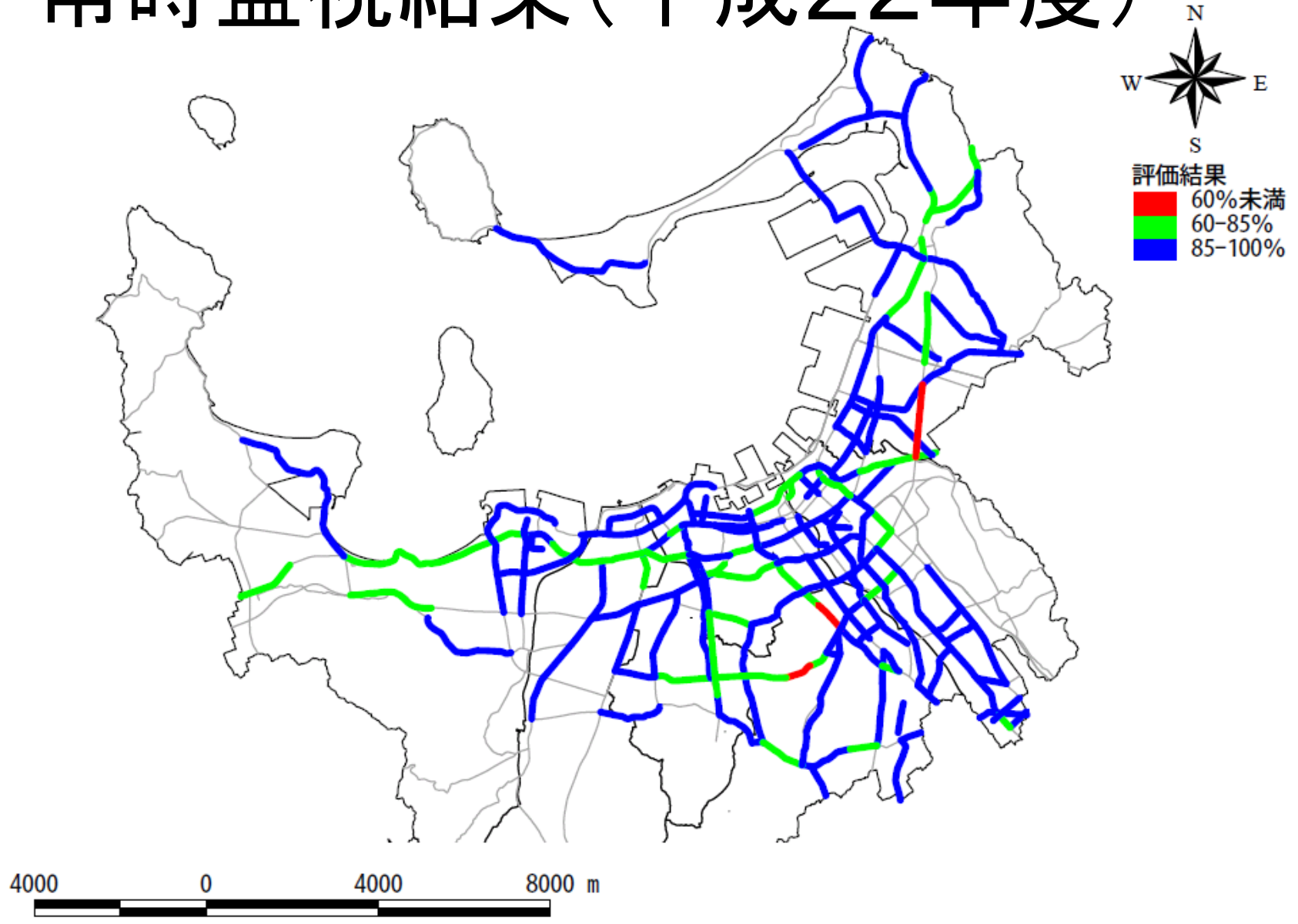


※達成率については、四捨五入の関係で合計が必ずしも100.0%にならない

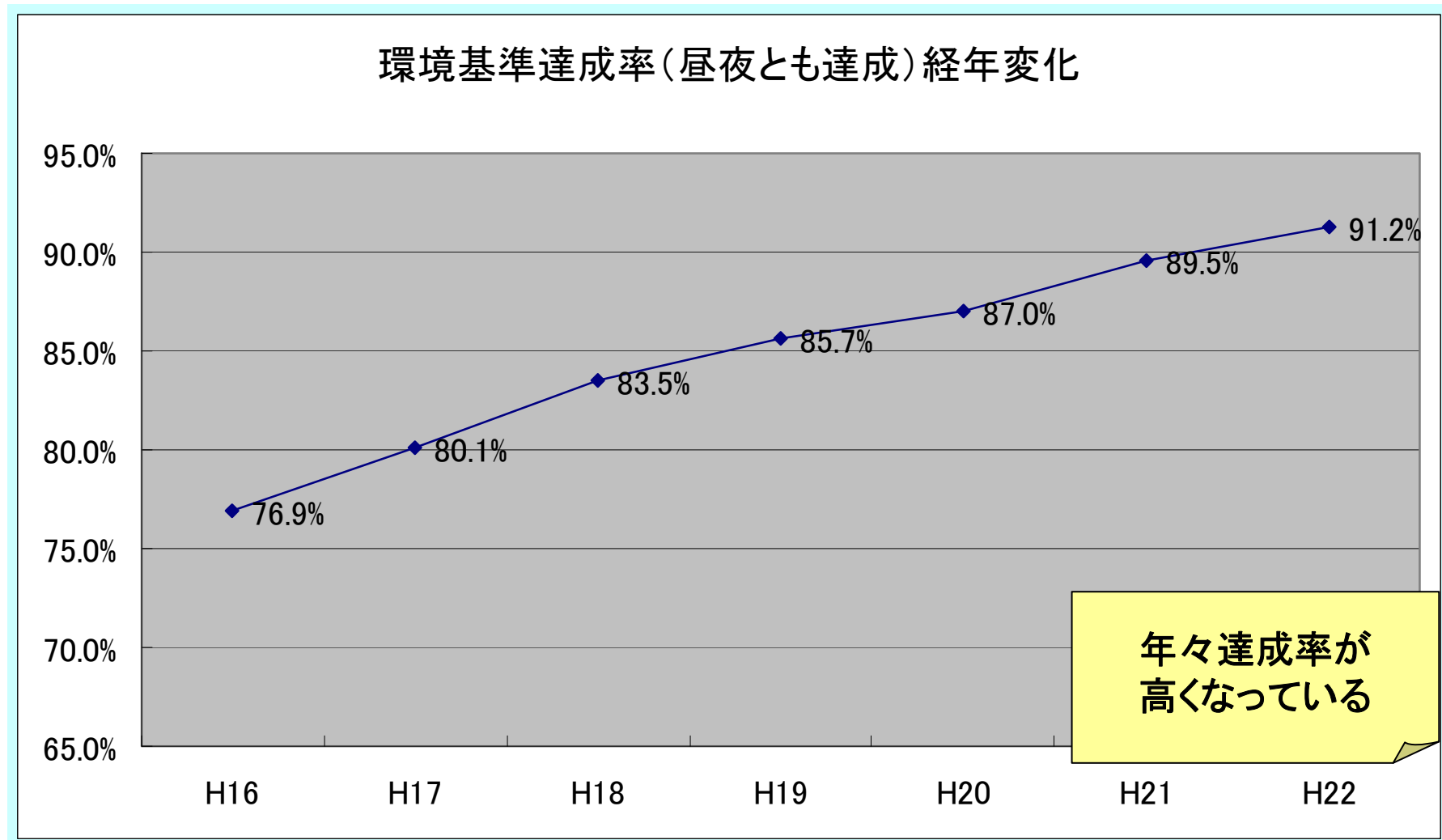


福岡市では、91.2%の住居等で昼夜ともに環境基準を達成している。

常時監視結果(平成22年度)



常時監視結果（経年変化）





実施計画改訂を検討する背景

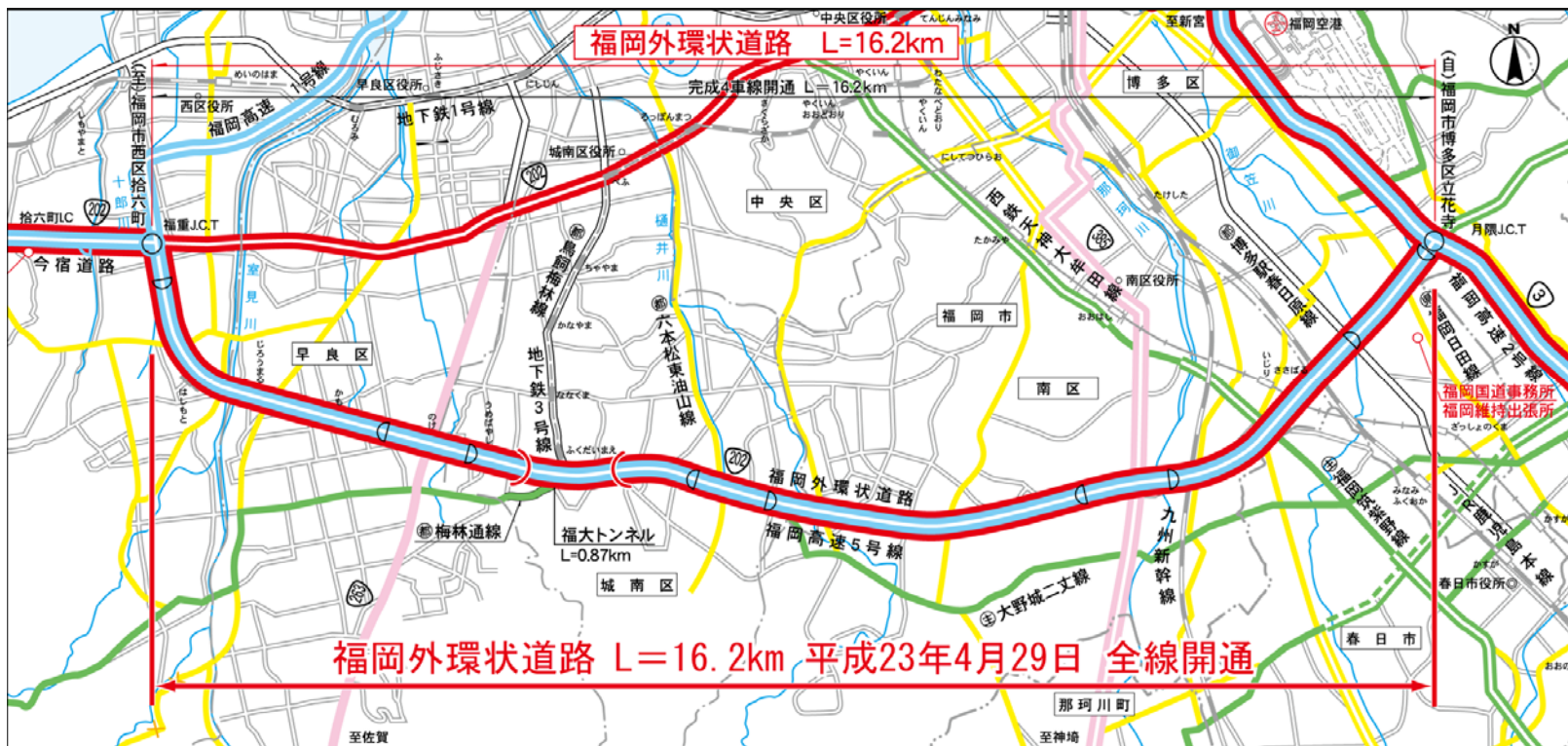
その1 常時監視開始から8年が経過し、市内の道路状況が変化している

- ・都市高速の延伸、外環状道路の開通など
- ・外環状道路については苦情・相談が寄せられているが常時監視の対象になってない

その2 平成22年度道路交通センサスが公開された

- ・H17センサスと比較して区間割りがかなり変化している
(センサス区間の増加)

福岡市内の新たな幹線道路



本検討委員会の検討事項

【主な検討内容】

- ・監視対象道路の選定と評価区間割り
- ・騒音発生強度の測定とローテーション
- ・基礎調査と面的評価の内容、方法及び頻度

実施計画を策定

自動車騒音常時監視の全体像

実施計画の策定

監視地域に関する基礎調査

自動車騒音の状況の把握
(面的評価)

報告

実施計画の策定に向けた作業の流れ

現地調査及び文献調査の実施

調査対象: 主として、平成22年度道路交通センサス対象道路

調査内容: 道路構造(構造、車線数、規制速度、幅員、併設道路の有無など)

騒音対策状況(低騒音舗装の有無、環境施設帯の有無など)

道路交通情勢(交通量、大型車混入率など)

沿道土地利用状況

(用途地域、環境基準の地域類型、住居等立地の粗密など)

調査結果に基づく各区間の類型化

実施計画としての取りまとめ

今後のスケジュール

12月	11/30 第1回検討委員会
1月	現地調査等
2月	下旬 第2回検討委員会
3月	〔中旬 第3回検討委員会 ※第2回で議論が集約できなかった場合のみ開催〕 下旬 実施計画決定